

土地通行承諾書

建築基準法第43条第2項第1号の規定による認定に関し、下記の土地を将来にわたって通行することについて、なんら異議はありません。

管理者にあつては、当該土地を建築基準法施行令第144条の4第1項各号に掲げる基準に適合するように管理します。

山口県知事 様

記

道の敷地となる土地の所在及び地番	承諾年月日	所有者その他の権利者又は管理者の別	住所	氏名	⑨